

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	水環境創造課	職	課長	氏名	中野 哲朗
評価者	組織	水環境創造課	職	課長	氏名	浅田 耕司

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	豊かな水環境の保全	公共用水域等の環境基準達成状況 (達成/測定)	%	90(57/63) (H22)(※1)	79(50/63) (H24)	集計中 (H25)	B
施策2	地球環境の保全	二酸化炭素排出量の削減	千t	8,015 (H22)(※2)	6,376 (H22)	未推計 (H25)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	公共用水域等の水質保全	公共用水域等の環境基準達成状況 (達成/測定)	%	90(57/63) (H22)(※1)	79(50/63) (H24)	集計中 (H25)	河北潟水環境保全事業費	県民	3,150	3,090	B	拡大
	課題2	生活排水処理施設の整備推進	汚水処理人口普及率	%	90 (H22)(※2)	91.8 (H24)	集計中 (H25)	生活排水処理施設整備普及促進費	市町	142,455	140,784	A	継続
施策2	課題1	事業者等によるメタンの排出抑制及び有効利用による二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素排出量の削減	千t	8,015 (H22)(※2)	6,376 (H22)	未推計 (H25)	小規模下水処理場メタン活用研究事業	事業者 (市町村)	2,200	2,071	B	継続

(※1)H25以降も目標達成に向け努力
(※2)H25以降も一層の向上に向け努力

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	河北潟水環境保全事業費	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	水質汚濁防止法		

作	組	織	環境部水環境創造課		
成	職	氏名	課長補佐 中谷 光		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1491 内線 4345

事業の背景・目的

県内の河北潟、木場潟、柴山潟の閉鎖性湖沼は、いずれも環境基準を達成していないことから、生活排水対策重点地域に指定し、環境への負荷を減らすよう排水対策を推進してきたが、河北潟を例に、生活排水処理施設普及率は96%、接続率は90%にもかかわらず、近年の水質改善状況は横ばいの状態である。

このため、これまでの潟に流入する環境負荷の削減、水質浄化技術の活用、水辺環境の向上に加えて、市町や様々な組織、団体、民間業者が主体となって水環境保全活動に取り組む気運を盛り上げていくことが必要である。

そこで、平成18年度から20年度までの環境省環境技術実証モデル事業、平成21年度から23年度の河北潟環境技術実証事業での実験結果を受けて、平成24年度には一定の成果の得られた水質浄化材を河北潟に設置した。また、農地排水の改善調査や中小規模事業者の排水実態調査も実施した。

今後は、中小規模事業者等に対して流入汚濁負荷の一層の削減の必要性を説明し、地元市町、NPO等には植生を用いた水質浄化のための緩傾斜護岸の機能を説明することで、地元市町等が主体となった取り組みに誘導していくとともに、県が設置した水質浄化材の効果も検証していくこととする。

事業の概要

- 1 流入負荷の一層の削減
 - (1) 生活排水対策の推進 → 下水道等の普及率・接続率の向上(市町)
 - (2) 農地負荷対策の推進 → 環境保全型農業の推進や緩効性肥料の普及(農林水産部)
 - (3) 産業系負荷対策の推進(市町と連携)
- 2 水質浄化技術の活用

水質浄化材の効果検証(H25～)

浄化材の点検管理、効果、耐久性、洗浄方法の検討
- 3 水辺環境の向上
 - (1) 湖岸の植生保全(外来種の除去、ヨシ・アサザの保全等)
 - (2) 関係機関の連携強化→官民協働しての水環境保全

施策・課題の状況

施策	豊かな水環境の保全	評価	B			
課題	公共用水域等の水質保全					
	指標	公共用水域等の環境基準達成状況(達成/測定)	単位 %			
	目標値	現状値				
	平成25年度(暫定)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	90	83	81	89	79	集計中

事業費

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算				19,000	3,150
	決算				18,476	3,090
一般財源	予算				19,000	3,150
	決算				18,476	3,090
事業費累計					18,476	21,566

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成18年度から20年度までの環境省環境技術実証モデル事業、平成21年度から23年度の河北潟環境技術実証事業での実験結果を受けて、平成24年度には水質浄化材を河北潟に設置し、平成25年度には、一定の浄化効果が得られている。また、平成24年度の農業排水の調査結果をもとに、平成25年度には河北潟流域の全農業者に農業排水対策としての環境保全型農業への協力依頼を行った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	引き続き、農業者や中小規模事業者に対して流入汚濁負荷の一層の削減の必要性を説明し、地元市町、NPO等には植生を用いた水質浄化のための緩傾斜護岸の機能を説明することで、地元市町等が主体となった運動論的な取り組みに誘導していくとともに、県が設置した水質浄化材の耐久性や効果も検証していく。また、河北潟以外の閉鎖性水域についても水環境保全の取組を進めていくこととする。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	生活排水処理施設整備普及促進費	事業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度	平成27年度	作組織	環境部水環境創造課			
		根拠法令・計画等	生活排水処理構想エリアマップ				成職・氏名	課長補佐 田中 義之		
						者電話番号	076 - 225 - 1493 内線 4353			

事業の背景・目的
 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、補助を行い、快適な住環境づくりを図る。

事業の概要
(生活排水処理施設整備事業の促進)
 平成23年度末の汚水処理の整備率は約90.9%にまで進捗してきた。しかしながら、今後の整備の中心となる郊外集落や中山間地は、集合処理方式では効率が悪く、円滑な整備が進まない恐れがある。こうした地域において、生活排水処理を進めるためには、工期が短く低コストである合併処理浄化槽による整備が適しており、その普及に資するよう平成17年度より県費補助制度が見直されている。

- (補助金制度のポイント)**
- 一つの制度で全ての生活排水処理施設整備に対応できる。
 - コスト・スピードを重視した補助制度とし、市町での計画及び事業実施の見直しを誘導する。

- (統合補助金制度の算定方法)**
- 補助金の算定
 増加処理人口×基準額:49,000円/人
 - 補助金対象市町の選定
 - 公共下水道事業 → 整備率の低い市町(汚水整備率80%以下)を対象
 - 農、漁業集落排水事業等 → 全市町を対象
 - 浄化槽整備事業(市町村型) → 全市町を対象
 - ※ 公共下水道は生活排水処理施設整備を含めた汚水整備率を採用
 - 接続率(水洗化率)による補正
 - 各市町の接続率を向上させる。
 - ※ 施設の効率的な稼働や特別会計の改善を促すため、接続率の低い市町に対する誘導策となっている。

- (統合補助金制度の効果)**
- 各事業の整備手法にとらわれず、市町の独自の考え方で、より早く整備を進めることができる。
 - 各事業で行われていた指導方針が一本化され、共通の指導方針となる。

施策・課題の状況							
施策	豊かな水環境の保全				評価	B	
課題	生活排水処理施設の整備促進						
	指標	汚水処理人口普及率				単位	%
	目標値	現状値					
	平成25年度(暫定)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	90	88.6	89.8	90.9	91.8	集計中	

事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	208,379	151,672	138,561	146,199	142,455
	決算	203,485	148,294	136,835	139,012	140,784
一般	予算	208,379	151,672	138,561	146,199	142,455
	決算	203,485	148,294	136,835	139,012	140,784
財源	決算	203,485	148,294	136,835	139,012	140,784
事業費累計		203,485	351,779	488,614	627,626	768,410

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 左記の評価の理由 各種生活排水処理施設整備事業で、県費補助制度を導入した結果、市町の実情に合った効率的な汚水処理施設整備が進み、汚水処理人口普及率は、H24年度末で全国平均を上回る91.8%に達した。また、整備が進んだことにより、公共用水域の汚濁負荷量が削減され、水質改善効果が発揮されている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 未整備地区が多い市町や中山間地を抱える市町をはじめ、各市町が汚水整備方針の見直しを図り、効率的かつ適正な整備手法を選択でき、汚水整備の進捗に効果がある。当該補助金制度は、整備済み区域内での接続促進にもつながる内容となっており、今後も継続して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	小規模下水処理場メタン活用研究事業	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	平成25年度	作組織	環境部水環境創造課		
		根拠法令 ・計画等	地球温暖化対策の推進に関する法律				成職・氏名	課長補佐 田中 義之	
						者電話番号	076 - 225 - 1493 内線 4353		

事業の背景・目的	<p>① 平成20年6月に『地球温暖化対策の推進に関する法律』が改正され、都道府県は地球温暖化対策実行計画の拡充とともに、エネルギー起源のCO2以外の温室効果ガスとなるメタン等の排出量削減についても、計画的に取り組むことが必須となった。</p> <p>② 東日本大震災を教訓に、枯渇性エネルギーの代替としての再生可能エネルギーの価値が高まっており、また、2012年7月に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の中では、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気について、国が定める一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務づけている。</p> <p>③ 本県の一部の大規模な廃棄物処理施設では、メタンの熱エネルギー利用や電力変換利用が既に行われているが、県内の大半を占める小規模な施設での効果的なメタン利活用技術が確立されていないため有効活用が進んでいない。</p> <p>④ H22～23において、「メタン排出抑制新技術支援事業」により(公財)下水道新技術推進機構と共同研究を実施し、その中で小規模処理施設向けの技術の基礎実験を実施し、普及促進マニュアルを作成したところである。</p>
事業内容	<p>(1) フィールド想定型実証実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業、金沢大学、土木研究所、県の産学官の共同実験を実施。 ・ 費用は各々の役割に応じて負担 ・ H25年度は中能登町の処理場で1m³規模の実験機を用いた実証実験 <p>(2) 普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メタン排出抑制技術検討委員会の開催、運営 ・ より高度な実験により得られた知見を普及促進マニュアルに反映 <p>(3) 再生エネルギー拠点創出支援調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町の状況調査、再生エネルギー拠点と成り得る箇所の選定
効果	<p>(1) 廃棄物を原材料としたエネルギーの安定供給及び廃棄物の減量化。</p> <p>(2) フィールド想定型実証実験を実施することによる県内企業の技術力の更なる向上。</p> <p>(3) 準乾式メタン発酵という新技術の適用による設備の小規模化、これに伴う建設費・維持管理費の縮減。</p>

施策・課題の状況						
施策	地球環境の保全				評価	B
課題	事業者等によるメタンの排出抑制及び有効利用による二酸化炭素の排出抑制					
	指標	二酸化炭素排出量の削減			単位	千t
	目標値	現状値				
	平成25年度(暫定)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	8,015	7,256	6,376	-	-	-
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算				2,300	2,200
	決算				2,140	2,071
一般財源	予算				1,500	1,400
	決算				1,405	1,346
事業費累計			0	0	2,140	4,211
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	<p>H24は土木研究所及び金沢大学において、年間を通じて3ヶ所規模での連続室内実験を実施し、安定的に化学的反応が起こることを確認。H25は中能登町処理場に、民間企業開発の1m³規模の実験機を用いた実証実験を行い、年間を通じて安定的なメタンガスの発生量を確認。これまでの研究の結果、小規模処理場向けのメタン発酵技術の実用化に目処が立った。また、共同研究から得られた新たな知見を普及促進マニュアルに反映した。なお、導入が見込まれる県内市町の首長に対し、本技術についての説明を行った。</p>				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	<p>H22～H25で実施した産学官の共同研究の結果、小規模処理場向けのメタン発酵技術の実用化に目処がついたため、新たに「メタン活用いしかわモデル普及事業」として、今後、この発酵技術の導入・事業化を県内外の自治体に広く普及を図っていく。</p>				